

令和6年第3回天城町議会定例会議事日程（第4号）

令和6年9月9日（月曜日）午前10時開議

開議

- | | | | |
|--------|--------|---|------|
| ○日程第1 | 議案第46号 | 天城町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置等に関する条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第2 | 議案第47号 | 天城町男女共同参画推進条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第3 | 議案第48号 | 天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について | 町長提出 |
| ○日程第4 | 議案第49号 | 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について | 町長提出 |
| ○日程第5 | 議案第50号 | 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について | 町長提出 |
| ○日程第6 | 議案第51号 | 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について | 町長提出 |
| ○日程第7 | 議案第52号 | 天城町教育委員会委員の任命の同意について | 町長提出 |
| ○日程第8 | 議案第53号 | 天城町教育委員会委員の任命の同意について | 町長提出 |
| ○日程第9 | 議案第54号 | 人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について | 町長提出 |
| ○日程第10 | 議案第55号 | 天城辺地に係る総合整備計画の変更について | 町長提出 |
| ○日程第11 | 議案第56号 | 天城町過疎地域持続的発展計画の変更について | 町長提出 |
| ○日程第12 | 議案第57号 | 令和6年度天城町一般会計予算補正（第5号）について | 町長提出 |
| ○日程第13 | 議案第58号 | 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第14 | 議案第59号 | 令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第15 | 議案第60号 | 令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第16 | 議案第61号 | 令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について | 町長提出 |
| ○日程第17 | 議案第62号 | 令和6年度天城町水道事業会計補正予算（第2号）について | 町長提出 |
| ○日程第18 | 議案第63号 | 令和5年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第19 | 議案第64号 | 令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第20 | 議案第65号 | 令和5年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |
| ○日程第21 | 議案第66号 | 令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 町長提出 |

- 日程第22 議案第67号 令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電
特別会計歳入歳出決算の認定について 町長提出
- 日程第23 議案第68号 令和5年度天城町水道事業会計決算の認
定について 町長提出
- 散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松山小百合君	2番	平岡寛次君
3番	島和也君	4番	喜入伊佐男君
5番	吉村元光君	6番	奥好生君
7番	昇健児君	8番	大吉皓一郎君
9番	久田高志君	10番	柏木辰二君
11番	前田芳作君	12番	柏井洋一君
13番	平山栄助君	14番	上岡義茂君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 山田悦和君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
副町長	袴清次郎君	教委総務課長	和田智磯君
総務課長	福健吉郎君	社会教育課長	中秀樹君
総務課長補佐	宇都克俊君	農政課長	碓本順一君
企画財政課長	森田博二君	農地整備課長	柚木洋佐君
くらしと税務課長	高芳征君	建設課長	宮山浩君
長寿子育て課長	廣田泰望君	農業委員会事務局長	芝健次君
けんこう増進課長	中村慶太君	水道課長	西松清仁君
商工水産観光課長	梅岡拓司君	会計課長	関田進君
		選挙管理委員会書記長	里山浩一君

△ 開議 午前10時00分

○議長（上岡 義茂議員）

おはようございます。これから本日の会議を開きます。
直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 議案第46号 天城町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第1、議案第46号、天城町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

皆さん、おはようございます。

それでは、自席から提案理由の説明をいたします。

議案第46号、天城町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置等に関する条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、各種行政サービス等申請手続の際に添付する町税完納証明書の様式内の押印見直しを行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○6番（奥 好生議員）

私は、今までもずっとこの条例改正について指摘をしてきましたけども、今回の条例の一部改正についてもなんですけども、まず基本的なところが理解がされていないということなので、細かいようなんですけども、ちょっと指摘をしておきたいと思いますが、ここに新旧対照表が、改正文の後ろのほうについています。

普通でしたら、改正前と改正後、どこを修正したのか、下線を、線を引いていくのが常識なんですけども、議会前に幾ら探しても気がつかなくて、やっと分かりました。改正前の一番下、鹿児島県天城町長の隣の「印」というこの文字、これ一つだけを削除、削ってあるんじゃないかと思うんですけども、この改正文も、ほかの市町村を見てみると、別記様式第何号中「印」を削る、これだけで済ませているん

です。何でこの様式全体を丸々使ってやるのか、非常に事務的な、何ていうのかな、改正文の作り方の基本が分かっていない。

よく職員に尋ねますと、例規システムでこうなっていると、例規システムのせいにするんですけども、例規システムを使う前に、条例の一部改正条例を作ったりする基本が分かってないと、例規システムは使えないわけなんです。その勉強が足りない。

もう一つ、くどいようですけども、この改正前と改正後の様式を見てみると、年月日と町長というのは、普通は公文書を作るときは改行して作るのが普通なんですけども、例えば一番上のほうなんか見てみると、令和何年何月何日の下に、改行して天城町長どうのとなっています。下のほうも、普通は年月日を書いたら、改行して下のほうに天城町長とか書くのが、これ普通常識、基本だと思うんですけども、わざわざ改正後は年月日の隣に、その行にそのまま天城町長って書いてあるんです。

だから、どうも疑問を持っているいろいろな仕事にかからないと、何も考えないで、ただ勘でやっているところということが起きますので、今後気をつけていただきたいと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第46号、天城町町税等の滞納に対する行政サービスの制限措置等に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第47号 天城町男女共同参画推進条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第2、議案第47号、天城町男女共同参画推進条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第47号、天城町男女共同参画推進条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、男女共同参画社会の実現を目指すために、より明確な基本理念を定め、さらなる実効性を高めるための施策の推進に関し、必要な事項を定めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第47号、天城町男女共同参画推進条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第48号 天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第3、議案第48号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第48号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、国民健康保険の被保険者証が令和6年12月2日から廃止となるため、国民健康保険の被保険者証について規定する天城町国民健康保険条例の一部を改正しようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第48号、天城町国民健康保険条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第49号 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第4、議案第49号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第49号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、現委員の任期満了に伴い、引き続き下記の者を候補者として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めますのでございます。

選任しようとする者の氏名は福和輝氏、選任しようとする者の生年月日は昭和36年12月12日、選任しようとする者の住所は天城町大字松原3111番地1、選任しようとする者の略歴は別紙のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第49号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について採決します。

この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

△ 日程第5 議案第50号 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第5、議案第50号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第50号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、現委員の任期満了に伴い、引き続き下記の者を候補者として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めますのでございます。

選任しようとする者の氏名は上田裕二氏、選任しようとする者の生年月日は昭和37年1月8日、選任しようとする者の住所は天城町大字天城853番地3、選任しようとする者の略歴は別紙のとおりでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第50号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを採決します。

この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

△ 日程第6 議案第51号 天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第6、議案第51号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第51号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について、その提案理由をご説明申し上げます。

内容につきましては、現委員の任期満了に伴い、引き続き下記の者を候補者として選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めますのでございます。

選任しようとする者の氏名は山田三千男氏、選任しようとする者の生年月日は昭和29年10月11日、選任しようとする者の住所は天城町大字西阿木名633番地8、選任しようとする者の略歴は別紙のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第51号、天城町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について採決します。

この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

△ 日程第7 議案第52号 天城町教育委員会委員の任命の同意について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第7、議案第52号、天城町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第52号、天城町教育委員会委員の任命の同意について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、令和6年10月17日付で2名の教育委員が任期満了とな

っており、引き続き教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項及び第5項の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

任命しようとする者の氏名は久宏美氏、任命しようとする者の生年月日は昭和26年4月10日、任命しようとする者の住所は天城町大字兼久1482番地、任命しようとする者の略歴は別紙のとおりでございます。

なお、委員の任期は、同法第5条の規定により令和10年10月17日までの4年間といたします。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第52号、天城町教育委員会委員の任命の同意について採決します。

この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

△ 日程第8 議案第53号 天城町教育委員会委員の任命の同意について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第8、議案第53号、天城町教育委員会委員の任命の同意についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第53号、天城町教育委員会委員の任命の同意について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、令和6年10月17日付で2名の教育委員が任期満了となっており、引き続き教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項及び第5項の規定により議会の議決を求めようとするものでございます。

任命しようとする者の氏名は麓正高氏、任命しようとする者の生年月日は昭和54年7月21日、任命しようとする者の住所は天城町大字松原3117番地1、任命しようとする者の略歴は別紙のとおりでございます。

なお、委員の任期は同法第5条の規定により、令和10年10月17日までの4年間といたします。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第53号、天城町教育委員会委員の任命の同意について採決します。この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

△ 日程第9 議案第54号 人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第9、議案第54号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第54号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、現委員が任期満了のため、下記の者を後任の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

推薦しようとする者の氏名は寶山照助氏、推薦しようとする者の生年月日は昭和31年12月15日、推薦しようとする者の住所は天城町大字大津川727番地、推薦しようとする者の略歴は別紙のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第54号、人権擁護委員候補者の推薦に対する議会の意見を求める件について採決します。

この採決は起立によって行います。本案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（上岡 義茂議員）

起立多数です。したがって、本件は同意することに決定しました。

△ 日程第10 議案第55号 天城辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第10、議案第55号、天城辺地に係る総合整備計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第55号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について、その提

案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、天城辺地に係る公共的施設を令和3年度から令和7年度までの期間で総合的に整備するため、総合整備計画を策定しておりますが、その内容の一部を変更したいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第55号、天城辺地に係る総合整備計画の変更について採決します。お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第56号 天城町過疎地域持続的発展計画の変更について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第11、議案第56号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第56号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和3年度から令和7年度までの期間に係る過疎地域持続的発展市町村計画を策定しておりますが、その内容の一部を変更したいので、過疎地域の持続的発展の支援

に関する特別措置法第8条第10項に準用する同条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第56号、天城町過疎地域持続的発展計画の変更について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第12 議案第57号 令和6年度天城町一般会計予算補正（第5号）について
- △ 日程第13 議案第58号 令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について
- △ 日程第14 議案第59号 令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について
- △ 日程第15 議案第60号 令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について
- △ 日程第16 議案第61号 令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第12、議案第57号、令和6年度天城町一般会計予算補正（第5号）について、日程第13、議案第58号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第14、議案第59号、令和6年度天城町介護保

険事業特別会計予算補正（第2号）について、日程第15、議案第60号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について、日程第16、議案第61号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について、以上5件を一括議題とします。

この5件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第57号、令和6年度天城町一般会計予算補正（第5号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ4億3千567万6千円を追加し、予算総額を73億3千727万1千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、地方特例交付金878万1千円の増額、地方交付税9千523万8千円の増額、国庫支出金7千152万1千円の増額、繰入金211万8千円の増額、繰越金2億3千327万9千円の増額、町債2千420万6千円の増額でございます。

一方、歳出につきましては、総務費2億8千288万9千円の増額、民生費2千203万4千円の増額、衛生費7千132万6千円の増額、商工費1千210万9千円の増額、土木費3千232万5千円の増額、教育費437万6千円の減額、災害復旧費1千195万7千円の増額となっております。

その主な内容につきましては、総務費で財政調整基金費2億2千957万円、価格高騰重点支援給付金事業費（令和6年度非課税世帯等分）2千516万2千円、価格高騰重点支援給付金事業（調整給付分）2千415万円の増額、衛生費で一般廃棄物処理施設整備基金費7千万円の増額、商工費でWakuWaku天城町商工会プレミアム商品券補助事業費1千200万円の増額、土木費で空港バイパス線改良事業費2千万円の増額となっております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第58号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ7千750万1千円を増額し、予算総額を10億4千443万4千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、県支出金170万2千円の減額、繰入金100万円の増額、繰越金7千820万3千円の増額でございます。

歳出につきましては、保険給付費150万円の増額、保険事業費170万2千円

の増額、基金積立金7千768万5千円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第59号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ4千209万1千円を増額し、予算総額を8億7千830万4千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰入金334万5千円の増額、繰越金3千874万6千円の増額でございます。

歳出につきましては、地域支援事業費48万6千円の減額、基金積立金3千874万8千円の増額、諸支出金382万9千円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第60号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算をそれぞれ53万8千円を減額し、予算総額を9千566万5千円に定めようとするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰越金71万7千円の増額、諸収入125万5千円の減額でございます。

歳出につきましては、保健事業費125万4千円の減額、諸支出金71万9千円の増額でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第61号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ606万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6千872万1千円とするものでございます。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、繰越金606万円の増額となっております。

歳出につきましては、維持管理費の需用費及び積立金で606万円の増額となっております。

ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

以上でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。各会計名とページ数を述べてから質疑をしていただ

きますようお願いをいたします。質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

おはようございます。7点ほど質問させていただきます。

まず、一般会計の補正予算についてでございます。

17ページ、総務費。

○議長（上岡 義茂議員）

松山議員、3点に絞って、3点ずつで。

○1番（松山 小百合議員）

分かりました。まず、3点お伺いいたします。

では、17ページ、総務費自治振興費なんですけれども、補助金として28万増額となっています。集落の、14集落あって、区長はお一人ずつ、あと小組合の数も変更がないはずです。この時点で28万の補正の内訳、理由についてお伺いいたします。

2点目です。18ページ、世界自然遺産対策費として印刷製本費65万、あと2つ目、次世代育成連携事業委託費として75万計上されております。先日の私の一般質問でもございましたように、世界自然遺産とセンターに係る配布物なのかなと、それ以外だったら、65万、この印刷物はどこに配布するものなのか、新規なのか、追加なのか、お伺いしたいです。

また、次世代育成連携事業委託なんですけれども、事業内容と委託先についてお伺いいたします。

まず、3点お願いいたします。

○総務課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、17ページの区長連絡協議会への28万円の補正でございます。

今、区長会のほうでは2年に一度視察研修を行っております。前回は長島町、あと日置市ですかね、行って来たんですけども、今回その年となっております、10月頃、今沖縄のほうで自主防災組織の取組について視察をしたいということでございますので、14集落掛ける2万円の28万円ということでございます。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

世界自然遺産対策費についてであります。印刷製本費につきましては、今現在も進めておりますが、世界自然遺産学習プログラムといたしまして、あまぎ学を各学校で実施しております。これのほうのあまぎ学の副読本のほうが、もう在庫が少なくなってきましたので、来年度以降の分ということで、また更新しながら印刷、

本のほうが200冊、あとノートのほうが100冊印刷する予定でございます。

それと、委託料になります。次世代育成連携事業委託ということで、今現在、樟南第二高等学校のほうで、エコツーリズム学習を今1年生、2年生にして、やっております。2年生はもう2年目になりますので、今度12月に第15回全国エコツーリズム学習シンポジウムに生徒が参加する予定です。それに伴う生徒3名分と引率教諭1名、あと講師の1名分の旅費になっております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほか、質疑はありませんか。

○3番（島 和也議員）

歳出の分で30ページ、農林水産費の中の5天城町水産振興拠点施設運営管理費で、活魚水槽を購入という名目で予算を上げていたんですけども、これを要らないといった理由をお願いします。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

令和6年の当初で、活魚の水槽購入を計画していたんですが、運営するに当たって、今回、夏場が非常に暑いというところで、仮にうおっちょで、施設で水槽、活魚を設置したとした場合、その管理がうまくできるだろうかというところを4月当初から検証してまいりました。

その後、なかなか今の現状、スタッフの配置も含めて、海水の管理とか、そういう活魚の管理がなかなか難しいということで、今回、すいません、当初では計画させていただいたんですが、そういったところで今回断念をさせていただいて、減額をさせていただいたところでございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

続けて3点ほどお願いいたします。

ページが22ページ、3こども家庭センター親子関係形成支援業務委託19万円とあります。業務内容と委託先についてお伺いいたします。

続きまして28ページ、農林水産事業費、水産費の20直売所運営準備費委託費とありまして、天城町地域づくり協議会補助として、当初予算より49万4千円追加しています。この内容とこの追加の理由についてお伺いいたします。

3点目に、30ページ、農林水産業費の4天城町先端水産業実証事業費として、短期勤務職員の報償7万1千円とあります。これはお一人じゃなかったのか、お一人だったような気がするんですけども、そこ、お伺いいたします。誰の分なのか、

お伺いいたします。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

親子関係形成支援事業委託についてです。

委託先については、今のところ町外業者1業者をお願いしております。

また、増額の理由についてですが、前半の親子関係を形成する際の要望の件数が、当初予測していたものよりも結構増えたので、今回3回分ですか、多く回数のほうを計上させていただいております。

以上です。

○1番（松山 小百合議員）

課長、恐れ入ります、具体的にどういう支援というか、支援の内容についてもお伺いいたします。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

本事業の内容についてですが、子育てを行う際に、ちょっと悩んでいる子育ての場面で、悩んでいる親子の方と一緒に心をリフレッシュする、子供とお母さんが一緒に遊ぶ場だったり話をする場を持って、お互い、複数の家族が集まる場合もあるんですけども、そういった場面でお互いの悩みを打ち明けたり、どういうふうに行っているかという相談をお互いする場を設ける事業になっております。

○1番（松山 小百合議員）

すみません、対象は乳幼児だけなのか、それとも小中学生、高校生までなのか、対象の年齢もお願いいたします。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

お答えいたします。

今実施しているところとしては、メインは、児童のほうメインになっております。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

28ページの目の20直売所運営準備事業費の補助金で、49万4千円の増額の件になります。

これは、一般質問のほうでもちょっと出ましたけど、農村RMO事業というのを活用して直売所の準備を進めております。当初、国のほうの予算取りの関係で、私たちが申請上げた額、満額じゃなくて、減額のほうで内示いただいております。今回、追加助成ができるということで、49万4千円計上いたしました。

主要目的といたしましては、直売所の準備の中で、一部町負担、町の単独負担の部分がございましたので、そこに充てて事業を活用していきたいと考えております。

○1番（松山 小百合議員）

町の負担っておっしゃっていたんですけど、例えば、何でしたっけ、うおっちょのほうで、闘牛場ですすお野菜の管理、出荷のほうを準備するということで、何件かお声がけいただいている、それを試験的に出していますよという、農産物に対してのお支払いの料金ですか、この町が負担しているという、今おっしゃったのは。

○農政課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

農産物の売買に関しましては、お野菜出たら、買う人がお金、それはそのまま農家さんに行くところです。

それを運営する費用、例えば、今、うおっちょさんで移動販売かけていますよね、お刺身。そこにうちの農産物を少し乗せて、反応を見たいなというときに、ちょっとガソリン代とか、あるいは事務を進めている方の報償費とかあと消耗品費、そこら辺と研修会費、先進地の研修とかいうのも計画して、実際に行っております。その、そういったところの経費になります。

あと、これから行うことといたしましては、集落出向いての、できればワークショップ的なのも実行できればなと思って、今、動いているところです。

○副町長（袴 清次郎君）

ただいま農政課にありました地域づくり協議会補助金の49万4千円、予算書の12ページ、歳入でございます。

県支出金2項の県補助金のほうに、一番下のほうであります、農村RMO形成推進事業補助49万4千円が見込まれております。12ページでございます。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

農林水産業費、すみません、30ページです。

天城町先端水産業実証事業費報償費で、7万1千円の増額なんですけども、今現在、地域プロジェクトマネジャーが、水産業の活性化のためにお一人でいろいろ実証事業されているんですけども、なかなか力仕事とか、そういった部分で1人でできない部分が今現状出ているので、そういった部分で、短期的なアルバイト感覚の部分で、ちょっと助っ人をお願いして作業を進めている部分の予算に計上させていただきました。

○1番（松山 小百合議員）

例えば作業内容としては、どのような作業なのか。あと日数とかどれぐらい見て、

これ、どれぐらいの期間とか日数の見込みはどのようになっていますでしょうか。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

今、実施、検証、実証で今試験的に行っているのが、スッポンの養殖を今ちょっと試験的にしています。これで、スッポンを今捕獲して、今いけすに育成をしているんですけども、当然ながらそれが、作業が重労働なものですから、砂を運んだりとか、海水と一緒に運んだりとかするような作業員として、1週間程度の作業として、短期であるんですけど、お願いを計上したところでございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（吉村 元光議員）

1つだけお尋ねをいたします。一般会計予算14ページ、諸収入の雑入のほうなんですけれども、公営住宅退居時補修負担金、これにつきまして、内容、経過等、少しお聞きします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

公営住宅退居時補修負担金ということで、40万円を増やしております。当初が10万円で、増額して今50万円を増やしております。

入居されている入居者が退居されるときに、何年住んでいたかにもよるんですが、入居していた住宅が少し傷んでいると、経年劣化については退居者の負担にはならないんですが、もともと入居する際に畳の表替えと、あとはふすまとか、もろもろ入居者が負担してくださいという約束している事項がございまして、その分を敷金の中から退居時に補修負担金として役場のほうに納入していただく、そういうお金でございまして、入退居が増えれば増えるほどこの予算は上がっていきますので、今回は、今現在の実績に合わせて40万円の増額ということになっております。

○5番（吉村 元光議員）

件数が何件かは分からないんですけども、これにつきまして、入居者は納得をしておりますか。苦情なんかやはり出てきませんか。

○建設課長（宮山 浩君）

今のところ苦情はありません。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（松山 小百合議員）

あと2点ほどお願いいたします。

33ページ、土木費の空港バイパス線改良事業費の本工事2千万円です。

たしか前にお話を伺ったときは、カーブのところのU字溝の大きさがもうちょっと大きいほうがよかったり、歩道にかかるガードレールが、設置とか、それもろもろ積み上げますってことで、補正があったような、なかったような。だから、私が言いたいのは、最初から一体幾ら増額したのかどうかお伺いしたいです。

あと一点、39ページ、教育費、学校給食費の会計年度の職員の報酬が153万円の減となっています。辞めた方がいるのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

空港バイパス線です。昨年、令和5年で当初3千万円の工事費でスタートしました。概略の設計書を基に110m、空港のロータリーの突き当たりまでということで、設計を3千万でしました。

その後、県と内々で協議する際に、出入口の話であったり、ちゃんとした歩道を整備してくれということで、2千500万円、12月議会で増額して、工事費の総額を5千500万円で繰越しをして工事を発注したところです。

実際に実施の設計図が出来上がってきて、土木積算システムで積み上げた結果、当初3千万程度でできるであろうと思っていたそのロータリーの突き当たりまでの1工区、2工区分で、契約が4千800万円程度になってしまったということです。そこで、1千800万円程度の当初の概算の設計と開きが出てしまいました。

それで、今、変更契約で駐車場の出口の一部封鎖と、新たな出口の開設の予算まで変更で、5千500万の工事費の中で発注はしましたが、残りのその歩道の部分の予算が足りなくなっていました。県のほうとの約束では、その歩道までちゃんと造ってもらわないと道の開設ができないんじゃないかということになりまして、大変心苦しいんですが、この設計が物すごく甘かったことについて非常に反省をしておりますが、今回この2千万円という工事費を増額させていただいているところです。

今の設計で、この2千万全額必要かどうかというのも、今詰めの作業ですので、この2千万が必ず消化できずに、また執行残が残るような場合もあると思いますが、今のところはもろもろ考えて2千万ということで、申し訳ございませんが、お願いしているところです。

○1番（松山 小百合議員）

分かりました。前回の県との協議で、いろいろ附帯する部分が出てきて、ちょっとこの溝じゃ足りないとか何とかで積み上げましたってお話でした。

その時点で県とも協議して、こういうのが必要っていうのが分かっているので、建設課の方は優秀な方がたくさんおられると思うので、こんなプラス2千万とかねえって言ったら駄目ですが。何だかなと思ったところでした。次回以降、このようなことがないように要請いたします。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

資料は39ページ、8学校給食費の3職員手当の会計年度任用職員の報酬の153万円の減であります。今現在、給食センターには11名の会計年度任用職員の方がいらっしゃいますが、人員不足が2ヶ月間ありまして、その分の減額と、あと実績に伴う減になります。

○1番（松山 小百合議員）

ごめんなさい、11名おられて。

○教委総務課長（和田 智磯君）

11名いて、1名不足しております、その分が2ヶ月間足りませんでしたので、その分の減額となります。

あと職員の欠勤とか、そういったものの積み重ねでこれだけ。

○1番（松山 小百合議員）

辞めたわけではないということですね。

○教委総務課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

はい、辞めたわけではございません。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（久田 高志議員）

2点ほどです。

まず1点目が、18ページ、目の22空き家対策事業費、補正で191万3千円計上されております。総額で768万4千円、これの件数、場所、そして1戸当たり大体どのような金額で助成されているのか、そして、改修後の利用状況、活用状況はどのようになっているか、それが一つ。

そして、今ありました空港バイパス線、非常にずさんだと思っております。3千万で計画をして、これ当時、たしかこの事業所側から1千万の寄附もあったかと思えます。町長は、一度答弁で、空港周辺の整備に使いたいという答えも一度いただいております。

そういった中で、やはりそこで事業を進める中で、何か、言われるがまま、なす

がまま、ずるずると変更がなされているように感じ取れてしまいます。一般質問でもございました。ほぼ丸投げ状態に見受けられます。我々が、空港へ、出張行くたびにそういうふうに見につくわけです。我々より数多く町長、副町長、職員の皆さんも出張されるときに目にされていると思います。

町長も一緒に研修を受けた前回の漏れバケツの件、質問もありました。そういったものをどう考えるのか。そして、この補正後、残りあと1工区で出すのか、2工区に割るのか。そして、そこに発注の仕方、元請さんができないような発注の在り方であれば、やはりその発注時期を見直したり、これだけの起債、借金をして事業を進める中で、元請さん、1割か2割、どんだけか分かんず。残りが外に漏れている状況もしっかりと鑑みて、発注の在り方もしっかりとさせていただきたい。

私は、実際にその工事自体、全く賛同するものではありませんので、こういう言い方になりますが、取りあえずこういった金額、膨れ上がったときに手をかけて、何でもずるずるだったら、そして質問しています。誰も責任を取らない。それを、計画を立てた建設課が悪いのか、コンサルが悪いのか、何が悪いのかしっかりと責任を明確にするべきだと思っています。

一応その2点、まず1回目。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

空き家改修事業、ページ、18ページになります。

空き家改修事業費になりますが、内容といたしましては、空き家バンクに登録された物件の所有者またはその権利を有する者、購入もしくは賃借した者が対象者となっております。

要件といたしましては、必ず空き家バンクに登録することが要件となっております。

改修費の改修工事金額の2分の1以内で、限度額100万円となっております、上限額。

今回、当初予算書、当初のほうで500万計上しておりましたが、今9月、今現在4件のほうが交付決定をしております。391万2千円ということで、実績のほうが支出負担行為を実施しているところで、残りあと1件分しかないということで、今回、増額補正をお願いしたところであります。

これにつきましては、利用状況については、ほぼほぼ空き家バンクのほうに登録して、ホームページに公表しますので、ほぼ入居しているという状況であります。この改修事業に関しての内訳というお話、ちょっと今私、手元に資料がございませんので、後ほどまたご報告させていただきたいと思っております。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

この残りの歩道部分の発注につきましては、1工区で発注したいと考えております。

この金額について、当初から倍増していることについての責任につきましては、建設課長の私のほうにあると思っております、職員が積み上げてきた設計書を精査するわけですが、概略設計とはいえ、私のほうの精査の誤りがあったのではないかと考えております。

県との協議で、その増えた分については、昨年の補正で確かに間に合うような金額ではあるんですが、当初の110mの道路の新築する部分の設計額について、概略設計に基づいて金額をはじいたわけですが、それでは全く合わなかったということで、それについては真摯に反省しております。また、責任の所在は、建設課の課長の私にあると考えております。

さらに、今後のもう一件の入札の在り方については、これまでどおり手持ち工事であったり、発注工事のランク、設計の金額を見て、これまでどおり発注をしたいと私のほうでは考えております。その点について、全体的にはまた町整体的で考えていくことではないかと思っています。

○9番（久田 高志議員）

責任の所在、課長を目の前にして言うのも非常に心苦しいです。でも、総額でこれ、起債額がかなり大きくなっているわけです。何でも手がけて途中でやめるわけにはいかない。そして、どんどん膨れていく、何回もです。今回ばかりじゃないです。何をさせてもです、この町は。手がけていったら必ず膨れていく。そして、見通しが甘かった、何だかんだ言い訳ばかりです。

町長、副町長、その辺どうお考えですか。そんなことありきで仕事を発注されると、非常に困る状況だと思っております。何でもかんでも手がけて、倍以上です、倍以上。当初の計画3千万の工事が、トータルで幾らですか。7千500万ですか。うおっちょのときもそうです。100%事業だと言いながら、倍以上に膨れ上がるんです、簡単に、何をさせても。そして、責任は私にありますと言われて、ああ、そうですかで終わりなんですか。

もう少し各課、事業課、そういった事業を計画するに当たっては慎重に、残念ながら能力が足りなければ外注する。そのぐらいいは誰が見ても、言い方です、僕が目がかすんでいるか何か分からないですけど、何か言われるがまま、なすがまま、そのままのみにして、違うとも言えずにそうしているのかなという見方もあります。

これは、町長、しっかりと今後の事業発注に当たっての明確な責任の所在、そし

て、こういったことが繰り返されないように、もしこういったことが繰り返されるようであれば、今後それなりのしかるべき対応をしっかりとさせていただきたい、町長、お願いします。

○町長（森田 弘光君）

先ほどの松山議員、そしてまた今の久田議員からのご指摘については、真摯に受け止めたいと思っております。

特にこのバイパス線については、これまで議会の中でいろいろと議論があって、今回取りかかったところでもあります。今回の補正予算のヒアリングの中で、このようなことをやっぱりまずは明確な全体的な構想を持って、しっかりとそれに基づいて対応していただきたいということは、今回、私も主管課長には厳しく申し伝えたところでもあります。

これからといいますか、今回についても見通しが甘かったという説明であったわけですが、やはりこれからは大きなしっかりした基本構想、そして明確なそれに基づく設計、そういったものを固めてから議会には提案する。小出して言われると、私自身も非常に気苦しいところもありますので、しっかりとした基本的なところが固まった時点で議会には提案するよというということで、今回の中では主管課長にはお話ししたところでもあります。

これはまた、ほかの事業全てにおいてもそのようなことは当然でありますので、今回の指摘を十分真摯に受け止めながら努めていきたいと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

しばらく休憩します。11時15分より再開します。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時15分

○議長（上岡 義茂議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑に入る前に、松山議員の質問に対し、長寿子育て課長より修正答弁があるそうです。よろしくをお願いします。

○長寿子育て課長（廣田 泰望君）

すみません。先に質問をいただきました一般会計予算、22ページの親子関係形成支援業務委託についてです。

この委託先について私、町外業者とお答えしたようです。すみませんが、修正のほうをお願いいたします。町内、西阿木名の業者の方です。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

久田議員の質問に対し、森田企画財政課長より修正答弁があるそうです。よろしくをお願いします。

○企画財政課長（森田 博二君）

修正というか、後ほど報告しますということでありました。空き家改修事業補助につきましてであります。今年度、今現在、4件が交付決定しているということでもあります。

場所につきましては、松西が2件、岡前1件、兼久1件となっております。

岡前と兼久につきましては、もう工事のほうも完了しまして、次の入居者も決定しているところであります。

松西の2件につきましては、今、改修工事を実施しているというところであります。

工事の内容につきましては、傾向としましては雨漏り補修であったり、床の張り替え、水回りの補修等が大体多いところであります。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はございませんか。

○副町長（袴 清次郎君）

先ほどの久田議員のご指摘につきまして、町長から答弁がございましたが、私のほうからも申し述べさせていただきます。

近年、各事業において積算が甘く、事業費が増加しているのではないかとということでもございました。

様々な社会情勢の変化によって、そういった事業費の増加も懸念されておりますが、その前に事業を導入する以前に、優先度や緊急度合い、そして総合的に判断しながら、このような予算が大幅に膨れ上がることがないようにしっかりと精査を行っていきたいと考えておりますし、各課で課長が課の経営をしておりますが、その上には私たち特別職もおります。しっかりと責任を果たすべく、必要に応じては、責任の所在も明確にし、対応をしていく覚悟で日々、仕事に当たってはおります。

また予算の預かるものとして、しっかりと今後、予算の組み立てについては対応していきたいと考えております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○13番（平山 栄助議員）

ページ30ページの目の2観光費の中で、普通旅費が56万9千円、この説明と、

ページ33ページ、目の12、この平土野地区の水路改修、当初で600万予算計上してまた500万組んでいるんですが、これ内容は、全体構想なのかね、どこら辺まで、もし時間かかるようであれば、後で資料をもらえたらいいんですが。説明をお願いします。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

観光費の旅費についてでございますが、複数からちょっと入れているんですけども、まず1点が、横浜、八景島シーパラダイスへの打合せという、現場の確認ということで、その分の旅費と今回、商工会が昨年度まで鹿児島の方で出展をしていたんですが、今回、広島で出展を試みたいということでしたので、商工会と並行して、我々の職員の旅費を計上させていただいております。

あともう1点が、尼崎で開催されます徳之島祭り。これは当初の方でも予算計上をしているんですけども、ちょっと複数名派遣して、ブースで展開していきたいなということで補正をさせていただきました。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

水路ですが、新撰組の方から奄美信用組合を通りまして、県道を通って、旧保健センター辺りまで水路が続いております。

去年、調査をして概略の設計をしていただきまして、今年、実施設計をしようということで、今、状態の悪い信用組合から海までの設計をしましょうということで、委託費の見積りをいただいて、その中でそれに該当する距離を算出して600万ということで当初考えておりました。

で、業者の方とまたいろいろ話す中で、車が走る道になりますので、その実施設計プラスボーリング調査、あそこは下が砂地でございますので、起点、終点、中間ということで、ボーリング調査を入れなければ、車を、上を走らせる車の構造の計算ができないなあという話になりました。ということで、この500万はボーリング調査の今、費用として計上しております。当初で、これもこのことを見誤りまして申し訳ないと思っております。すみませんでした。

○13番（平山 栄助議員）

旅費の件だけだね、もうちょっと詳しく、どういった内容なのか。ただ行きますと言っても、何を目的で行くのかも分からないし。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

まず、横浜八景島シーパラダイスの件につきましては、実は、6月に八景島シー

パラダイスの職員が2名来島されまして、3泊4日の工程だったんですけども、徳之島の海洋調査、そして、こちらから水産生物を送る際の輸送手段、そして生物を輸送するに当たって、こういった手段で送るかという検証をしていただきました。

その中で、いろいろシーパラダイスの職員さんとも意見交換をさせていただいた中で、今度は、実際の現場を確認していただいて、そこで今後将来、我々のほうではシーパラダイスさんのほうのブースを借りて出展ができないかというふうになんとか相談をさせていただいたところ、先方も前向きなご意見をいただいたので、まずは現場を見ていただいて、そしてシーパラダイスさんのその年間スケジュールがやはり過密なものですから、来年度以降、どの辺りにそのスケジュールを組んでいけるかとか、そういったものをもろもろ、ちょっと精査をしていきたいというところで、今回、組み立てさせていただいたところです。

併せて、大きなブースでありますので、そこでふるさと納税も今後、展開できないかなあとということも相談したところ、先方がかなり前向きにご了解いただいたので、ふるさと納税の職員も含めて、詳細なちょっと打合せをしたいなと思い、予算を計上させていただきました。

あと広島ブースについては、商工会のほう、鹿児島が毎年やっていたんですけども、今回、商工会のほうで広島の方とちょっと調整がうまくできたということでしたので、そこにもぜひ広げていきたいというところで、こちらにも派遣して出展をしていきたいなというふうに考えたところでございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○10番（柏木 辰二議員）

19ページのね、価格高騰重点支援給付金。これは多分、非課税世帯の方々に給付するあれとちょっとマスコミ等で聞いていますけど、この金額と何件ぐらいあるのか。

そして、32ページの天城町商工会プレミアム商品券補助金事業費1千200万。このどういったプレミアム商品券にするのか伺いたいと思います。

○企画財政課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず、ページ19ページ。価格高騰重点支援金事業費（R6非課税世帯等分）ということになります。

これにつきましては、元々、補正予算で給付者の確定ができておりませんでしたので、約10名分ぐらいを給付金ということで頭出しをしておりましたが、今回、システムの改修等も終わって、人数のほうがある程度つかめました。

これはあくまでも、これまでも給付金事業を行っておりましたが、R5年度の非課税世帯者、これまで既に給付をしている方は対象外となります。R6年度に新たに非課税世帯、また均等割り世帯となった方々が対象となります。

均等割りのみ世帯のほうが一、二、四件、あと非課税世帯のほうが一、五、七件、今現在、まだ未申告の方が六、五件いらっしゃいます。それにプラスアルファで予備ということで一、四件ということで、二、六、〇世帯分を想定しております。

○商工水産観光課長（梅岡 拓司君）

お答えいたします。

三、二ページ商工費の天城町商工会プレミアム商品券補助事業に当たります。一、千、二、〇、〇万の増額であります。今、我々のほうで想定しているのが、商工会が毎年、年末にプレミアム商品券を実施しているんですけども、それとはまた別に、今まだ計画段階ではあるんですけども、第二弾ということで商工会のほうで商品券の販売をしていただくように今、計画をしているところです。

まだ計画段階なので、ちょっと詳細は何とも言えないんですけども、商工会のほうで今、想定しているのが、一、万、五、千円分の商品券を一、万円で購入していただくような形で、今、準備を進めているところでございます。

通常のパremium商品券につきましては、今年は一、〇月に、商工会さんは予定しております。この部分の事業を年末にできないかというところで、今、スケジュールで動いております。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑ありませんか。

○2番（平岡 寛次議員）

一点だけお伺いしてみたいと思います。

二、六ページですね。目の一般廃棄物処理施設整備基金費ですね。ここに七千万の基金積立てを今回補正ですということですが、これは最高どのぐらいまで積み立てられる目標でお考えになっているのかお聞きいたします。

○くらしと税務課長（高 芳征君）

お答えいたします。

まずこの基金につきましては、昨年9月に基金条例を制定いたしまして、令和5年度一億三千万ほど積立てを行っております。今回の9月補正で七千万円ほど積立てを行いまして、二億という形になっております。

最終的には昨年9月に福総務課長が企画財政課長時代に五、六億円という話をしておりますけれども、基盤整備であったりインフラ整備、また資材高騰もございしますので、こちらとしては、もうちょっと七、八億ぐらいは必要じゃないかというふ

うに考えているところです。

○2番（平岡 寛次議員）

分かりました。当然、これ3町のごみ処理施設クリーンセンターの件でございますので、これは同時に3町とも積立ては現行されているのでしょうか。

○くらしと税務課長（高 芳征君）

お答えいたします。

3町につきましては、現在、条例のほう、基金設置条例の方は3町とも整備しておりますけれども、基金につきましてはまだ積み立てていない町がございます。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わりたいと思います。

討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第57号、令和6年度天城町一般会計予算補正（第5号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第58号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第58号、令和6年度天城町国民健康保険事業特別会計予算補正（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は議案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は議案のとおり可決されました。

これから議案第59号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第59号、令和6年度天城町介護保険事業特別会計予算補正（第2号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第60号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第60号、令和6年度天城町後期高齢者医療事業特別会計予算補正（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これから議案第61号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

討論なしと認めます。

これから議案第61号、令和6年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計予算補正（第1号）について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 17 議案第 62 号 令和 6 年度天城町水道事業会計補正予算
(第 2 号) について

○議長(上岡 義茂議員)

日程第 17、議案第 62 号、令和 6 年度天城町水道事業会計補正予算(第 2 号)についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長(森田 弘光君)

それでは、議案第 62 号、令和 6 年度天城町水道事業会計補正予算(第 2 号)について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、資本的収入を 2 千 9 0 0 万円増額し、総額 5 億 4 6 0 万円に定め、資本的支出を 2 千 9 0 0 万円増額し、総額 5 億 4 千 9 3 6 万円に定めようとするものでございます。

その項目についてご説明申し上げます。

収入につきましては、企業債 1 千 4 5 0 万円の増額、国庫補助金 1 千 4 5 0 万円の増額でございます。

支出につきましては、建設事業費の委託料、基幹改良 1 千 4 0 0 万円の増額、建設事業費の委託料、増補改良 1 千 5 0 0 万円の増額でございます。

次に、資本的支出につきましては、建設事業費の事業施工に伴う組み替えでございます。

ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長(上岡 義茂議員)

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者多し)

○議長(上岡 義茂議員)

討論なしと認めます。

これから議案第 62 号、令和 6 年度天城町水道事業会計補正予算(第 2 号)について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者多し)

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第 1 8 議案第 6 3 号 令和 5 年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第 1 9 議案第 6 4 号 令和 5 年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第 2 0 議案第 6 5 号 令和 5 年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第 2 1 議案第 6 6 号 令和 5 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第 2 2 議案第 6 7 号 令和 5 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第 1 8、議案第 6 3 号、令和 5 年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第 1 9、議案第 6 4 号、令和 5 年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 2 0、議案第 6 5 号、令和 5 年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 2 1、議案第 6 6 号、令和 5 年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第 2 2、議案第 6 7 号、令和 5 年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、以上、5 件を一括議題とします。

この 5 件の議案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第 6 3 号、令和 5 年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定に基づき、議会の認定を求めようとするものでございます。

歳入総額は 7 6 億 9 千 6 8 万 3 千円、歳出総額は 7 3 億 6 千 7 3 5 万 2 千円で、歳入歳出差引き額は 3 億 2 千 3 3 3 万 1 千円となっております。うち翌年度へ繰り越すべき財源が 4 千 5 万 2 千円で、実質収支額が 2 億 8 千 3 2 7 万 9 千円となっております。

歳入決算につきましては、前年度比 3. 6 % 減の 7 6 億 9 千 6 8 万 3 千円となっております。

その主なものは、地方税4億5千722万1千円、地方譲与税8千326万4千円、地方消費税交付金1億3千85万4千円、地方交付税33億9千87万2千円、分担金及び負担金4千709万4千円、使用料及び手数料1億1千103万1千円、国庫支出金8億8千445万7千円、県支出金6億2千436万2千円、寄附金2億4千741万8千円、町債7億6千75万5千円などとなっております。

歳出決算につきましては、前年度比2.8%減の73億6千735万2千円となっております。

目的別では、議会費8千847万4千円、総務費14億102万8千円、民生費11億8千11万4千円、衛生費6億4千645万6千円、農林水産業費7億6千202万4千円、商工費2億7千267万2千円、土木費10億2千110万3千円、消防費2億8千119万1千円、教育費8億8千371万円、災害復旧費7千848万3千円、公債費7億5千209万7千円でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第64号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法233条第3項の規定に基づき、議会への認定を求めるものでございます。

歳入総額は10億8千894万円、歳出総額は10億1千73万5千円、歳入歳出差引額は7千820万5千円となっております。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、国民健康保険税1億150万6千円、県支出金7億5千46万8千円、繰入金1億6千230万8千円、繰越金7千231万5千円、諸収入192万1千円でございます。

歳出につきましては、総務費672万9千円、保険給付費7億703万6千円、国民健康保険事業費納付金1億9千779万1千円、保健事業費1千542万9千円、基金積立金7千200万8千円、諸支出金1千171万3千円でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議案第65号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。令和5年度歳入総額は8億9千788万7千円、歳出総額は8億5千914万円、歳入歳出差引額は3千874万7千円となっております。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、保険料1億218万4千円、国庫支出金2億2千976万

2千円、支払基金交付金2億131万7千円、県支出金1億2千251万8千円、繰入金1億8千473万1千円、繰越金5千557万7千円、諸収入175万3千円でございます。

歳出につきましては、総務費1千585万4千円、保険給付費7億2千912万9千円、地域支援事業費1千823万2千円、基金積立金5千745万1千円、諸支出金3千833万4千円でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第66号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

令和5年度歳入総額は、8千488万7千円、歳出総額は、8千416万8千円、歳入歳出差引額は、71万9千円となっております。

その主な項目についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料4千725万1千円、繰入金3千410万4千円、繰越金158万7千円、諸収入192万3千円でございます。

歳出につきましては、総務費208万2千円、後期高齢者医療広域連合納付金7千986万1千円、諸支出金222万5千円でございます。

以上、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第67号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

内容につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、議会の認定を求めるものでございます。

歳入総額は7千901万2千円、歳出総額は6千569万1千円で、歳入歳出差引額は1千332万1千円であり、翌年度へ繰り越すものとなっております。

歳入決算の主なものにつきましては、売電収入5千690万1千円、繰入金1千250万円、繰越金960万8千円でございます。歳出決算につきましては、一般管理費1千209万2千円、維持管理費5千359万9千円でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。所管外のみの質疑をお願いいたします。

また、各会計名とページ数も述べてから質疑をしていただきたいと思います。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

○11番（前田 芳作議員）

監査の意見書の中にありますけれども、各町税等、それから使用料、これに対しての不納欠損の額は多少なりとも少なくなっていると。ただし、もう少し努力が必要だという意見書がございます。

全体的に見て、今までは不納欠損が始まってから十何年来ぐらいになると思いますが、今までは徴収努力をして、一生懸命やって取れない分どうしようかと、ずっと滞納繰越分がかさんできて、あとは死亡やら、いろいろ出てきましたけども、今後、もう少し町税に対しても、各所管の使用料等の滞納がないように、徴収の努力をしていただきたい。これはもう意見として答弁は要りませんので、各使用料や町税等の、部署の皆様、努力をしていただきたいと思います。毎回毎回ずっと滞納繰越分で載ったり、それから今の不納欠損が決算書に載るというのは、よくないことでありますので、努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（上岡 義茂議員）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています。議案第63号、令和5年度天城町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第64号、令和5年度天城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第65号、令和5年度天城町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第66号、令和5年度天城町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号、令和5年度天城町徳之島ダム小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第63号から議案第67号は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

△ 日程第23 議案第68号 令和5年度天城町水道事業会計決算の認定
について

○議長（上岡 義茂議員）

日程第23、議案第68号、令和5年度天城町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、議案第68号、令和5年度天城町水道事業会計決算の認定について、その提案理由のご説明を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき、議会の認定を求めます。

収益の総額は2億4千755万円、費用の総額は1億8千873万5千円でございます。

収入と費用の差額は5千881万5千円となっております。収益の主なものは給水収益8千703万2千円、他会計補助金8千650万9千円などとなっております。

費用の主なものは、原水及び浄水費3千568万2千円、排水及び給水費2千457万8千円、総経費6千186万1千円、減価償却費5千836万5千円などとなっております。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（上岡 義茂議員）

これから質疑を行います。所管外のみの質疑をお願いします。

また、ページ数も述べてから質疑をしていただきます。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

質疑なしと認めます。これで質疑は終わります。

ただいま議題となっております議案第68号、令和5年度天城町水道事業会計決算の認定について、お手元にお配りしてあります議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（上岡 義茂議員）

異議なしと認めます。よって、議案第68号は所管の常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これからは委員会として、次の会議は、9月26日木曜日午後2時より開会いた

します。

本日はこれで散会いたします。

散会 午前11時55分